様式　33

**記入例１－１**

**(一次下請)**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 総　括監督員 |  | 主　任監督員 | 現　場技術員 |  | 現　場代理人 | 主任(監理)技術者 | 担当者 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

工　 事　 打　 合　 簿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発 議 者 | ■発注者　□受注者 | 発議年月日 | 令和○年　○月　○日 |
| 発議事項 | ■指示　□協議　□通知　□承諾　□提出　□報告　□届出　□その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 工 事 名 | ◇◇道路改良工事 |
| （内容）令和○年○月○日、施工体制台帳を確認した結果、別紙のとおり社会保険等未加入建設業者（一次下請「□□建設」）が確認されました。　そのため、建設工事請負契約書第７条の２第２項第１号①の規定に基づき、令和●年●月●日【本通知をした日から７日以内】までに当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面（以下「特別事情申請書」という。）を提出するように指示します。なお、当該期間内に特別事情申請書が提出されなかった場合には、特別な事情を有しないものとみなします。　また、特別事情申請書によっても当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となるなど、特別の事業を有すると発注者が認めなかった場合には、同条第１項の規定に違反することになります。 添付図　　葉、その他添付図書 |
| 処理・回答 | 発注者 | 上記について □指示・□承諾・□協議・□提出・□受理　します。　　　　　　 □その他（　　）令和　年　月　日 |
| 受注者 | 上記について □承諾・□協議・□提出・□報告・□受理　します。　　　　　　 □その他（　　）令和　年　月　日 |

注)　緊急を要する場合等において監督員が現場代理人等に口頭又は、工事打合簿で指示したときは、速やかに指示書を交付すること。

様式　33

**記入例１－２**

**(二次下請以下)**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 総　括監督員 |  | 主　任監督員 | 現　場技術員 |  | 現　場代理人 | 主任(監理)技術者 | 担当者 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

工　 事　 打　 合　 簿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発 議 者 | ■発注者　□受注者 | 発議年月日 | 令和○年　○月　○日 |
| 発議事項 | ■指示　□協議　□通知　□承諾　□提出　□報告　□届出　□その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 工 事 名 | ◇◇道路改良工事 |
| （内容）令和○年○月○日、施工体制台帳等を確認した結果、別紙のとおり社会保険等未加入建設業者（●次下請「◇◇建設」）が確認されましたので、当該下請負人が社会保険等に加入することを指導するよう求めます。　また、建設工事請負契約書第７条の２第２項第２号①の規定に基づき、令和●年●月●日【本通知をした日から７日以内】までに当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面（以下「特別事情申請書」という。）を提出するように指示します。当該期間内に特別事情申請書が提出されなかった場合には、特別の事情を有しないものとみなします。なお、特別事情申請書に基づく審査の結果、特別の事情を有すると発注者が認めなかった場合には、追って発注者が指定する期日までに、当該下請負人が未加入の社会保険等について届出をした事実を確認することができる書類（以下「確認書類」という。）の提出を求めます。 期日までに確認書類の提出がない場合は、同条第１項の規定に違反することになります。　なお、「特別の事情」については、災害に伴う応急工事を緊急に行う場合や特殊技術等を必要とする場合等が考えられます。いずれにしても、個々の事案が発生した際、その内容や背景等を十分に確認した上で、個別に判断するものとします。 添付図　　葉、その他添付図書 |
| 処理・回答 | 発注者 | 上記について □指示・□承諾・□協議・□提出・□受理　します。　　　　　　 □その他（　　）令和　年　月　日 |
| 受注者 | 上記について □承諾・□協議・□提出・□報告・□受理　します。　　　　　　 □その他（　　）令和　年　月　日 |

注)　緊急を要する場合等において監督員が現場代理人等に口頭又は、工事打合簿で指示したときは、速やかに指示書を交付すること。

　　様式Ｃ－１（〔一次〕【特別の事情認定】）

文書番号

　年　月　日

○○建設株式会社

代表取締役　△△△△　様

契約担当者

兵庫県○○県民局長

建設工事請負契約書第７条の２第２項第１号①に定める

特別の事情の認定等について

令和○年○月○日付けで貴社と契約締結した「○○工事」については、一次下請である「◇◇工業」が○○法第○条の規定による届出をしていないことが確認されたことを受け、令和○年○月○日付けで貴社から提出のあった資料（特別事情申請書）（及び令和○年○月○日に実施したヒアリング結果）に基づき審査したところ、貴社が建設工事請負契約書第７条の２第２項第１号①に定める特別の事情を有するものと認めます。

ついては、令和○年○月○日【本通知をした日から30日以内】までに、「◇◇工業」が○○法第○条の規定による届出をした事実を確認することのできる書類を提出して下さい。当該期間内に提出がない場合は、建設工事請負契約書第７条の２第１項の規定に違反することになりますので併せて通知します。

（様式Ｄ－１〔一次〕【契約解除（特別事情申請書提出なし）】）

文書番号

　年　月　日

○○建設株式会社

代表取締役　△△△△　様

契約担当者

兵庫県○○県民局長

建設工事請負契約書第47条第６号の規定に基づく契約の解除について

令和○年○月○日付けで貴社と契約締結した「○○工事」については、一次下請である「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出をしていないことが確認されました。

そのため、令和○年○月○日付けで、貴社に対して、当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面を提出するよう通知しましたが、期限である令和○年○月○日までに提出がありませんでしたので、建設工事請負契約書第７条の２第２項第１号①に定める特別の事情を有しないものとみなしました。

ついては、同条第１項の規定に違反していることから、第47条第６号の規定に基づき、貴社との契約を解除します。

なお、契約解除に伴う違約金については、別途請求することを申し添えます。

（様式Ｄ－２〔一次〕【契約解除（特別の事情なし）】）

文書番号

　年　月　日

○○建設株式会社

代表取締役　△△△△　様

契約担当者

兵庫県○○県民局長

建設工事請負契約書第47条第６号の規定に基づく契約の解除について

令和○年○月○日付けで貴社と契約締結した「○○工事」については、一次下請である「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出をしていないことが確認されたことを受け、令和○年○月○日付けで、貴社から提出のあった資料（特別事情申請書）（及び令和○年○月○日に実施したヒアリング結果）に基づき審査したところ、下記の理由により貴社が建設工事請負契約書第７条の２第２項第１号①に定める特別の事情を有するものと認められませんでした。

ついては、同条第１項の規定に違反していることから、第47条第６号の規定に基づき、貴社との契約を解除します。

なお、契約解除に伴う違約金については、別途請求することを申し添えます。

記

【特別の事情を有するものと認められない理由】

（記載例）

・必ずしも◇◇組でなければ本工事を施工できないとは認められないため。

・○○機械については、必ずしも特殊なものではないため。

（様式Ｄ－３〔一次〕【契約解除（特別の事情あり・確認書類提出なし）】）

文書番号

　年　月　日

○○建設株式会社

代表取締役　△△△△　様

契約担当者

兵庫県○○県民局長

建設工事請負契約書第47条第６号の規定に基づく契約の解除について

令和○年○月○日付けで貴社と契約締結した「○○工事」については、一次下請である「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出をしていないことが確認されたことを受け、令和○年○月○日付けで貴社から提出のあった資料（特別事情申請書）（及び令和○年○月○日に実施したヒアリング結果）に基づき審査したところ、貴社が建設工事請負契約書第７条の２第２項第１号①に定める特別の事情を有するものと認めました。

そこで、令和○年○月○日までに、「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出をした事実を確認することができる書類を提出するよう通知したところですが、当該期間内に提出がありませんでした。

ついては、建設工事請負契約書第７条の２第１項の規定に違反していることから、第47条第６号の規定に基づき、貴社との契約を解除します。

なお、契約解除に伴う違約金については、別途請求することを申し添えます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　様式Ｃ－２（〔二次以下〕【特別の事情あり】）

文書番号

　年　月　日

○○建設株式会社

代表取締役　△△△△　様

契約担当者

兵庫県○○県民局長

建設工事請負契約書第７条の２第２項第２号①に定める

特別の事情の認定等について

令和○年○月○日付けで貴社と契約締結した「○○工事」について、○次下請である「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出をしていないことが確認されたことを受け、令和○年○月○日付けで貴社から提出のあった資料（特別事情申請書）（及び令和○年○月○日に実施したヒアリング結果）に基づき審議したところ、貴社が建設工事請負契約書第７条の２第２項第２号①に定める特別の事情を有するものと認めます。

そのため、「○○工事」については、「◇◇組」を下請負人とすることができますが、引き続き、当該下請負人が○○保険に加入することを指導するようお願いします。

様式Ｃ－３（〔二次以下〕【特別の事情なし】）

　文書番号

　年　月　日

○○建設株式会社

代表取締役　△△△△　様

契約担当者

兵庫県○○県民局長

建設工事請負契約書第７条の２第２項第２号①に定める

特別の事情の認定等について

令和○年○月○日付けで貴社と契約締結した「○○工事」については、○次下請である「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出をしていないことが確認されたことを受け、令和○年○月○日付けで貴社から提出のあった資料（特別事情申請書）（及び令和○年○月○日に実施したヒアリング結果）に基づき審議したところ、貴社が建設工事請負契約書第７条の２第２項第２号①に定める特別の事情を有するものと認められませんでした。

ついては、令和○年○月○日【加入指導を適切に行っていない場合は30日以内、適切に行っている場合は60日（三次以下の下請負人にあっては90日）以内の期日を設定する】までに、「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出の義務を履行したことが確認できる書類（確認書類）を提出願います。

　なお、期間内に確認書類の提出がない場合は、建設工事請負契約書第７条の２第１項の規定に違反することとなりますので併せて通知します。

様式Ｄ－４（〔二次以下〕【違約罰予告（特別事情申請書提出なし）】）

文書番号

　年　月　日

○○建設株式会社

代表取締役　△△△△　様

契約担当者

兵庫県○○県民局長

建設工事請負契約書第７条の２第３項に定める違約罰の請求の予告について

令和○年○月○日付けで貴社と契約締結した「○○工事」については、○次下請である「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出をしていないことが確認されました。

そのため、令和○年○月○日付けで、貴社に対して、当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面を提出するよう通知しましたが、令和○年○月○日までに提出がありませんでしたので、建設工事請負契約書第７条の２第２項第２号①に定める特別の事情を有しないものとみなしました。

ついては、同条第１項の規定に違反していることから、同条第３項の規定に基づき、「◇◇組」が○次下請である「▽▽組」と締結した下請契約の最終の請負代金の額の100分の５に相当する額につき、違約罰の請求を行うこととなりますので、予め連絡いたします。

様式Ｄ－５（〔二次以下〕【違約罰予告（確認書類提出なし）】）

文書番号

　年　月　日

○○建設株式会社

代表取締役　△△△△　様

契約担当者

兵庫県○○県民局長

建設工事請負契約書第７条の２第３項に定める違約罰の請求の予告について

令和○年○月○日付けで貴社と契約締結した「○○工事」については、○次下請である「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出をしていないことが確認されました。

そのため、貴社に対して、「◇◇組」が○○法第○条の規定による届出をした事実を確認することができる書類を令和○年○月○日【延長があったときは、延長後の期限】までに提出するよう通知しましたが、当該期間内に提出がありませんでした。

ついては、同条第１項の規定に違反していることから、同条第３項の規定に基づき、「◇◇組」が○次下請である「▽▽組」と締結した下請契約の最終の請負代金の額の100分の５に相当する額につき、違約罰の請求を行うこととなりますので、予め連絡いたします。

様式Ｆ（〔二次以下〕財務担当部局への通知）

工事請負契約書第７条の２第１項違反に係る債権発生についての経過

○年○月○日

○○事務所

対象工事

○○工事

１　概要

令和○年○月○日、当該工事の施工体制台帳等を確認したところ、受注者（株）○○建設は、工事請負契約書第７条の２第１項の規定に違反して、○○保険に加入していない（株）○○組を下請負人としていた。

このため、（株）○○建設に対して、（株）○○組が○○保険に係る届出をした事実を確認することができる書類（以下「確認書類」という。）を提出するよう通知したが、期限である令和○年○月○日までに提出がなかった。

また、（株）○○建設に対して、（株）○○組を下請負人としなければならない特別の事情につき説明を求めたところであるが、同条第２項第２号①に定める特別の事情は存在しないと判断し、その旨を受注者（株）○○建設に通知したところである。

これを踏まえ、同条第３項に定める違約罰の請求を行うものである。

２　経過

・契約日：令和○年○月○日

・工期：令和○年○月○日～令和○年○月○日

・契約の相手方：（株）○○建設

・社会保険等未加入建設業者の下請負人：（株）○○組

・確認書類又は特別事情申請書の提出請求日：令和○年○月○日

・特別事情申請書の提出日：令和○年○月○日

・特別事情申請書の判断結果通知日：令和○年○月○日

・（株）○○組とその注文者である△△建設の最終的な契約金額：○○円

・違約罰の額：○○円×５％＝○○円